

県推進協が発足

県や県警、学識経験者でつくる「県死因究明等推進協議会」が発足した。捜査機関による死因の判断ミスが各地で相次いだほか、東日本大震災で遺体の身元確認が難航した経緯を踏まえ、県が國の方針に基づき設置。関係機関が連携し「犯罪による死」の見逃し防止など適切な死因究明の在り方を探る。(小川正貴)



犯罪による死の見逃し防止などを目的に発足した
協議会の初会合=2015年11月19日、岡山市内

死因が判然としないといつた理由で県警が認知したい「変死体」は14年で2286体。うち死体の外見から事件性の有無を調べる県警の検視官(5人)が出動したケースは1881体(82・3%)に上った一方、死因の解剖に大きな役割を果たす解剖は行政解剖(4282体)、犯罪の嫌疑がある場合の司法解剖(150体)を合わせて全体の8・3%にとどまり、全国平均(11・6%)を下回った。

県警によると、検視官が現場に赴いた割合は全国平均より10倍高く、「犯罪死」の見逃しはこれまで確認されていないが、県内で解剖ができる施設は岡山大病院のみで専門医は2人だけ。現状で解剖率を飛躍的に引き上げるのは難しい(協議会事務局)とされ、死因究明のための体制は決して盤石とはいえないといふ。

県協議会は昨年9月に設置され、県などのほか、山地検、第6管区海上保安本部などの代表を含め12人で構成。同11月に岡山市内

7年の愛知・力士暴行死事件や09年の鳥取連続不審死事件などに閣議決定された「死因究明等推進計画」で各都道府県による設置が求められた。岡山県は東京、福岡などに続き全国で7番目に立ち上げた。

関係機関連携、在り方探る

あつた初会合では、発生が懸念される南海トラフ地震への対応を県警主導で考えしていく部会を設置することを決めた。「多数の遺体を想定し、歯型による身元確認などについて関係機関の協力体制を具体的に決める」と、県警捜査1課の山根勇統括検視官。

協議会は今後、年2回程度の会合を開き、解剖しながら遺体内部をコンピューター断層撮影(CT)で分析できる「死亡時画像診断(Ai)」の積極活用などを検討する。松山正春会長(県医師会理事)は「死因の正確な特定を推進する上で課題を洗い出し、解決していかたい」としている。

岡山大大学院・宮石智教授(法医学)に聞く



死因の究明をめぐる県内の現状や課題を、県死因究明等推進協議会の副会長で法医学を専門とする岡山大大学院医歯薬学総合研究科の宮石智教授に聞いた。

(小川正貴)

◇

一死因究明の意義を教えてほしい。
犯罪の見逃しを防ぐのはもちろん、病死でも死因を特定できれば、予防や治療の充実に向けた基礎データとなる。仮に貧困が死を引き起こしたと分かれば、社会のセーフティーネットの在り方を見直すことにもつながる。死者から学び、生者に還元しなければならない。

一県内の現状について見解を。

県内の異状死体(変死体)の解剖率は高い年でも10%ほどで、法医学者が理想とする100%とはかけ離れている。解剖

する死体を決めるのはあくまで警察だが、解剖医の数の不足が影響しているはず。人員増には、長年勤ける安定したポストが欠かせない。

一今後の課題をどう考えるか。

在宅医療が推進され、家で亡くなる人が増えれば、地域で患者と接する臨床医が病死か犯罪死かを見極める機会が増えるため、研修などが欠かせない。事件性が疑われなくても死因がはっきりしない死体は解剖し、生者のために死因究明を進めていく環境づくりが必要だ。

みやいし・さとる 1986年に岡山大医学部を卒業後、同大大学院医歯薬学総合研究科助教授(法医学分野)など経て2007年から現職。15年6月から日本法医学会理事。解剖体数は約2500体。55歳。

医師研修を 低い解剖率